

令和2年7月1日

## 木徳神糧株式会社行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和5年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を支援するために、男性も育児休業が取得できる旨の  
社内周知を図る。

<対策>

- 令和2年7月～ 引続き制度に関する案内をイントラネット等に掲示し周知を図る。

目標2：在宅勤務や時差出勤等の柔軟な働き方や育児を理由として取得できる  
休暇の拡大。

<対策>

- 令和2年7月～  
在宅勤務や時差出勤等の柔軟な働き方の推進、また、現行は私傷病による場合のみ認  
めている積立保存休暇（消滅時効にかかる未消化有給休暇の一部を年間10日、上限  
40日まで積立おける制度）を育児においても取得できるよう取得理由の拡大。